

令和 3 年 第 1 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（1 月 2 7 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	2
1. 日程第 1. 会議録署名議員の指名	2
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	2
1. 日程第 3. 議案第 1 号 名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	2
○提案理由説明（加藤市長）	2
○質疑（今村芳彦議員）	2
○質疑（川村幸栄議員）	3
○原案可決	5
1. 日程第 4. 議案第 2 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 1 号）	5
○提案理由説明（加藤市長）	5
○質疑（三浦勝秀議員）	6
○質疑（富岡達彦議員）	7
○質疑（高橋伸典議員）	9
○質疑（山崎真由美議員）	10
○質疑（川村幸栄議員）	12
○質疑（塩田昌彦議員）	14
○質疑（倉澤 宏議員）	16
1. 休憩宣告	17
1. 再開宣告	17
○原案可決	18
1. 閉会宣告	18
1. 議決結果表	21

令和3年第1回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和3年1月27日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
日程第4 議案第2号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第11号)

16番 山田典幸 議員
17番 黒井徹 議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
日程第4 議案第2号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第11号)

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保敏
書記 伊藤慈生
書記 開発恵美
書記 加藤諒

1. 説明員

市長 加藤剛士 君
副市長 橋本正道 君
教育長 小野浩一 君
総務部長 渡辺博史 君
総合政策部長 石橋毅 君
市民部長 宮本和代 君
健康福祉部長 小川勇人 君
経済部長 白田進 君
建設水道部長 木村睦 君
教育部長 河合信二 君
市立総合病院事務部長 岡村弘重 君
市立大学事務局長 丸箸啓一 君
こども・高齢者支援室長 廣嶋淳一 君
産業振興室長 田畑次郎 君
上下水道室長 鈴木康寛 君
会計室長 末吉ひとみ 君
監査委員 鹿野裕二 君

1. 出席議員(18名)

議長 18番 東千春 議員
副議長 11番 佐藤靖 議員
1番 富岡達彦 議員
2番 倉澤宏 議員
3番 山崎真由美 議員
4番 佐久間誠 議員
5番 三浦勝秀 議員
6番 今村芳彦 議員
7番 五十嵐千絵 議員
8番 遠藤隆男 議員
9番 清水一夫 議員
10番 川村幸栄 議員
12番 高野美枝子 議員
13番 高橋伸典 議員
14番 塩田昌彦 議員
15番 東川孝義 議員

○議長（東 千春議員） ただいまより令和3年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉 澤 宏 議員

8番 遠 藤 隆 男 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第1号 名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の対象となる企業からの寄附金を基金に積み立て、複数年にわたり実施をする地方創生事業に充当するため、本条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 地方創生事業に対する支援を行うという目的のこの条例制定なのかなと思っておりますけれども、内閣府のホームページによりますと名寄市としては物流拠点化事業並びにオープン物流プラットフォーム整備事業という事業について企業版のふるさと納税を受け付けるというような認識だったのかなというように思っております。そして、この物流拠点化事業並びにプラットフォーム整備事業ですか、これを進めるに当たって今後具体的な計画の策定、目標の設定ですとか、どうやって進捗していくのかというような計画を策定するお考えがあるのかどうかという点が1点、そして今回は物流拠点化ということを主軸に捉えていると思っておりますけれども、それ以外のメニューについて検討されるのかどうか、そして最後3点目にはほかの企業の方へ協力を呼びかけることを今後も継続して行うのかどうか、この3点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私のほうからお答えさせていただきますけれども、今回の計画というか、の進みということですが、内閣府のほうで公表させていただいている事業ということで物流の関係載せておりますけれども、企業版ふるさと納税をお受けさせていただいて、それを財源に展開するという事業については基本総合戦略に記載された事業が充当可能な事業となっております。地域再生計画というものがそれとは別に抜粋した形でつくっている計画があるのですが、その2点、主に地域再生計画に載っているものなのですが、基本的には地方創生の戦略の中に明記されているものについてはこの事業には充当できるというような立てつけになっております。今回は、その中でも、物流にも当然関係してくるのですが、本当のターゲットは

再生可能エネルギーということでの構築を考えているところであります。この事業については、実証試験ということで今回は提案をさせていただいておまして、宅配事業者が主に使っているクールボックス、これが充電式ということですがけれども、この充電するエネルギーを再生可能エネルギーに転換して回していけないかというようなことを今回取り組ませていただこうと考えているところであります。

それから、その他の展開ということ、計画ということでお問合せありましたけれども、先ほどちょっと御説明させていただいたとおり基本的には総合戦略に載っているもの全てがターゲットとなっておりまして、そうなるという意味いろいろな展開できる可能性は含みを持たせた体制で我々としては整えておりますので、しっかりといろいろな方面でこういった制度を活用しながら展開できるように進めていかなければならないというふうに考えております。

それからあと、ほかのいろいろな企業様へのアプローチというか、展開についてというお問合せだったと思いますけれども、今お話したとおり当然各担当のほうでも可能性があれば待っているということではなくて、今令和2年度からこの制度自体が企業様側にすると9割法人税が軽減されるという拡大された非常に地方にとってありがたい改正が入っていますので、しっかりと逆に提案をしていくような形で展開していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 詳細について理解させていただきました。ぜひしっかりと推進していただくように要望申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、何点かお伺いをしたいというふうに思います。

まずは、この名寄市企業版ふるさと納税基金条例が今回の臨時議会に提案された、その経緯についてお知らせをいただきたいなというふうに思います。今お話があったように、国の地方創生応援税制、企業版ふるさと納税は2020年4月1日から施行されています。この間王子マテリアさんの跡地利用のことについてもいろいろ御検討いただいていたかなというふうに思うのですがけれども、今臨時議会に提案された、このことについて御説明をいただきたいというふうに思います。また、基金条例にしたことについての中身についてもお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） なぜ今回の臨時会での提案に至ったかというところで説明をさせていただきます。

当初名寄市基金条例、複数本の基金を持っておりますけれども、我々の受け止めとしてはそこに1本追加するという、要は改正で今回は対応させていただくという考えでございました。この企業版ふるさと納税を活用するに当たって、ちゃんと根拠となる条例がありますかということで内閣府とのやり取りがあるのですがけれども、我々としてはその案で、必ず事前審査が内閣府で行われるものですから、提出したところ、そういう一般的な基金の中の追加という形ではなくて、企業版ふるさと納税という1本の基金の条例を独立して策定しなさいという御指導をいただきました。そのことを受けて、実は事業承認の通知をいただいて、そのときに2月24日にこの寄附が行われると、実際に入金いただけるというお話でしたので、大変皆様方には申し訳なかったのですが、逆に日程を考えるとここで提案をさせていただいて基金というものをしっかりと用意した後に寄附をいただいて、そこに入れさせていただければという時間的、スケジュール的なものがございましたので、大変申し訳なかったのですが、今臨時会議で提案をさせていただいたということでござ

います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今入金が2月24日ということでした。それ以前には、このことについては触れられる機会がなかったのかどうかということもちょっと気になるところであります。

それから、今回の企業版ふるさと納税の中身なのですけれども、企業が自治体に寄附を行った場合、寄附金の一部、法人関係税など控除される、先ほどちょっと触れられていましたけれども、寄附金の9割が対象になるということになっていて大幅な引下げというふうになっているかなというふうに思うのです。そういったときにちょっと気になるのは、やっぱり企業と自治体との関係のところも気になります。いつもでしたら、国からの交付金等々のことでいろいろもって探して有効に使えるものはないのかというお話をさせていただいたのですけれども、今回は国ではなくて企業さんからということですので、そういった部分では非常に自治体との関係、ここのところが気になるところであります。今回のように時間が無いということで、言ってみれば私にしたら突然のように提案されたというふうに、国のほうでは去年の4月に通っているわけですから、名寄市としては突然のように提案されたかな、これを市民の皆さんにお知らせしていくというあたりではなかなか資金の出どころはどういうふうになっているのか、計画が昨日の総務文教常任委員会の中で話しされたようでしたけれども、その中身と併せて資金はどうなっているのかという市民の皆さんの声も出てくるということ、そのところにどのように御説明をされていこうとしているのか、この点について改めて御説明をいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、この企業版ふるさと納税というものは、国が進めてきました地方創生、この事業の推進、この財源の一つとしてやはり官民連携となった民間の活力もお力を

借りながら地方の創生を推進していくといったような新しくできた制度だなというふうに考えております。その中で、ではその寄附をいただいた企業とのどういう関係なのかということになると、あくまでも地方自治体としては地方創生の計画を推進するために、しかも載っているものに対して充当できると、そこに応援したいなと思っていただいている企業から応援をいただくというような形ですから、そこについては何ら恣意的な関係というのは成立しないわけで、逆にそこが恣意的な関係があるというふうに推測されるようなことで、これは当然内閣府の審査で落とされるということになってきますので、そこについてはきちりと説明しなければいけないところでもありますし、市民の皆様については企業様から寄附をいただいて、そのお金をどう使うのかというのはしっかりとこのお金でこういう事業を展開していくのだといったところを情報発信をさせていただきながら、周知をさせていただきといったことが我々としては必要だなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 内閣府の中でも点検する中身のところが、あまり私の調べた範囲では具体的にはなっていないのではないかと危惧もしているところなのです。そういった中で確かに地方創生事業の中からピックアップしていただいて、それに合えばということ、それは分かることなのですけれども、ただそのこととまた私たち名寄市が本当に必要としているところの事業が合うところの難しさもあって、それと自治体と企業との関わりところが非常に危惧されるところであります。また、企業版ふるさと納税の中身についても例えば先ほどお話ししたように損金算入がもともと3割ある、それに去年の4月前までは住民税だと法人税などの割合が3割あった、これをずっと増やして全体では9割に広げているといったところ辺りの捉え方についてもやはりこの説明も必要になるのではないかなというふうに思

うのです。市民の皆さん方の疑念が膨らむのではないかというふうに感じているのですが、そういった企業と自治体との関係のところ、ここが非常に懸念される場所ですけれども、改めてそのことに対する周知もというふうにお話しさせていただきましたけれども、ほとんど知られていないことのほうが多いのではないかというふうに感じているのですが、その点について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の企業版ふるさと納税の基金条例ということで、急遽1本立てなければならぬということで前段御説明させていただきました。立てつけにつきましては、総合戦略の中からピックアップしたものの、その中で企業のほうから応援していただくということですが、非常に制度的に分かりづらいものもあるという御指摘も受けております。基金条例を別に1本つけるということは、計画と併せて透明性を確保するというためにも基金条例を別に1本つけるという、そういうような内閣府からの指導もあったと思います。今後は、この制度の立てつけ、中身、それと我々名寄市がこれをもってどのような事業展開をするのか、中でもその数ある事業の中でなぜこういう形でいったのか、そういうところも丁寧に市民の皆様へ御説明しなければならないと思っております。基金条例のこれを皮切りに様々な動きが出てくるかと思っております。改めて制度の立てつけと、それから疑念の湧かないような、そういうようなことも十分気を配りながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第2号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る対策経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ1億633万2,000円を追加し、予算総額を258億6,019万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費446万7,000円の追加は、今年度中の開始が予定をされている新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を補正しようとするもので、財源についても同額を国庫補助金にて予算計上してございます。また、新型コロナウイルス感染症検査費用等補助事業費2,460万円の追加は、市内医療機関、介護施設、障がい者支援施設等における職員等の新型コロナウイルス感染

症に係る検査等に要する費用の一部を補助しようとするものでございます。

7 款商工費におきまして経営維持支援給付金給付事業費 7,726 万 5,000 円の追加は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている市内事業者への支援として業種ごとの影響を考慮した給付金を給付しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。17 款国庫支出金におきまして新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 446 万 6,000 円を追加をするほか、財政調整基金繰入金で収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

三浦勝秀議員。

○5 番（三浦勝秀議員） 7 款商工費、経営維持支援給付金給付事業費についてお伺いいたします。

こちら事業内容といたしまして飲食業やバス、タクシー業、運転代行業、宿泊業に対して給付されるということであります。こちらの業種に絞られた経緯、また関連業者の対応について協議があったのかお伺いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この給付金に関しましては、昨年 11 月頃から札幌市あるいは首都圏などで感染拡大が広がりました。そのことを受けて市内経済も再び大きな影響を受けたという声を受けまして、これ第 4 回の定例会でも答弁させていただきましたが、まず市内の各業界団体と個別に意見交換をさせていただきました。加えまして、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて市内各金融機関との意見交換も行わせていただきました。それと、もう一つ、ほかの自治体のいわゆる業種を限定し

た支援についても調べさせていただいて、それも参考にさせていただいたところでこの 3 業種とさせていただきますのですが、やはりほかの自治体におきましても業種を指定したときというのはこの 3 業種であることがほとんどであったということと、意見交換の中でもやはり飲食業、宿泊業、タクシー、バス業界が非常に影響が大きいという声が大きかったです。また、それ以外の業種につきましては、確かに落ち込みはあるのですけれども、この 3 業種に比べるとそれほどではないのではないかと声だとか、あるいは逆にこの 3 業種以外の業種に広げた場合にどこで線を引けばいいのかという中で一自治体における給付金の支援というところでは一定程度限界があるのかなという中でこの 3 業種に絞ったところがございます。また、私どもとしてもこれまで 2 度の給付金をやらせていただきましたが、この中でも分析をして影響の大きいところからどういう業種があるかというのを調べてみたら、やはりまずこの 3 業種が多かったことと、それ以外の例えば小売業、卸売業、サービス業、数としてはあったのですけれども、それを市内事業者の事業者数の割合でいくとそれほど大きな割合ではなかったといったことを受けまして今回この 3 業種とさせていただいたところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5 番（三浦勝秀議員） この 3 業種に絞った経緯などは理解させていただきました。

でもしかし、多分御承知だと思うのですが、本当に特に飲食業、卸売の今話もあつたと思うのですが、影響を受けているのはもう明白でありますことから、また緊急事態宣言の出ている地域においても取引業者、こういったところにも支援考えている、国のほうもそういった歩みになっていると思います。本市におきましても線引きが難しいであったり、分母が少ないという今お話だつたと思うのですが、であればもっと細かく調査をしてその線引きを、本当に困っている業者を助けてあ

げるのが、あえて線引きをして助けてあげるのがやるべきことではないかなと思うのですが、今回この3業種以外の漏れた業種に対していま一度対応について調査等、また対応を考えているのかお伺いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これまでの議論の中で金融機関ですとか商工会議所、商工会、そして意見交換を経て考えたところですが、1つには名寄市内においては休業要請ですとか時短の要請というのがまず出ていないというのが1つと、それからこれは金融機関からあったのですけれども、卸売業ですとかサービス業の中で線引きをするための調査をすれば時間がやはりかかるだろうということで、迅速な対応するためにはまずこの3業種ではないかといったことがありました。ですので、今後国あるいは北海道の施策を注視しながら、必要かつ持続可能な対策については検討してまいりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 国、道の動きもあると思うのですが、市、自治体独自で調査してやっていくことも本当に大事だと思いますので、調査に時間かかると言いますが、その時間かかるのはもう理解しているのですが、しっかりとその調査して本当に困っている業者さんいないかどうか、取り残さないような政策をお願いして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 7款商工費、経営維持支援給付金に関わって7,700万円の補正についてお伺いをさせていただきます。

長期化するコロナ禍も間もなく1年を迎える状況でございます。昨年以來弾力的な本市の経済支援の取組について、中小企業あるいは個人事業者の皆様からは様々な意見をいただいているところであります。おおむね一定の評価をしているところをお話をいただいているところでありますけれども、

今回の地域経済の維持を図る名寄市経営維持支援給付金の補正予算案に対し、まずもって反対や疑義を表すものではありませんが、確認を含めて理事者側の見解を伺いたいと思います。

まず、加藤市長にお伺いしたいのですけれども、市長は経済界の御出身ということで11年余りにわたって御尽力されて市政運営をつかさどってられておりますけれども、コロナ禍における市内経済を俯瞰されてこの1年余りの市内経済の状況、現況についてどのような御見解をお持ちになっておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最初のコロナ患者が出てから日本で1年余りが経過をしているわけであり、この間様々な国のほうの緊急事態宣言も含めて自治体の中でそうした要請があったり、あるいは自粛してくださいというような動きの中で一定の社会経済活動は制限をされてしまっている、そのことによって一部業種、業態によっては大きな影響を受けているところもあるというふうに承知をしています。これは、全国的な事例でありまして、名寄市においても同様の事案が散見されるのではないかとこのように思っています。その中で昨年の3月以降逐次そうした足元の経済情勢を見ながら、国あるいは道の支援策を迅速に窓口機能も含めて対応していくということに加えて市独自の経済対策もあらゆる場面で打ってきているというふうに考えております。先ほど議員からもお話、やはり飲食関係の事業者の影響がかなり大きいのではないかとこのように思いますが、この辺についても市独自の経済対策等を数回にわたって行うことで一定の下支えはさせていただいているというふうに思いますし、感染対策にしっかりと留意をしつつもできることはしっかりとやっていきたいと思いますという体制の中で中止になった催しもありますけれども、スポーツ大会等、厳格な感染対策の中、実行されたイベント等もあったや

に聞いておまして、市のみならず民間事業者、団体の中でも創意工夫をしながらできるだけ影響を最小限に食い止める様々な施策が打たれているというふうに思います。今回は、年末年始、特に忘年会、新年会という中でのそうした飲食関係、人の動きが非常に膨らむ時期にこの感染症第3波が大きく広がったことによる影響というのは相当名寄市にとっても大きいのではないかとこのように考えているところでありまして、こうしたことも鑑みてしっかりと業界等のヒアリングを行いながら、必要なところにピンポイントで今回支援をさせていただくということはぜひ御理解いただきたいと思っております。今後とも感染症の状況をしっかりと見据えた中で必要な対策、あるいはそれ以降のことについてもしっかりと対策をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き足元の状況注視しながら必要な対策を打っていききたいという考えであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 市長の見解をお伺いいたしました。年末年始で様々な宴会等が中止になったり、イベント等が中止になる中で大きな影響を受けている市内経済の状況というのはいろいろな部分からも推察できる部分ではありますけれども、今後もヒアリングを通しながら、1定あるいは来年度の予算組みの中でそれらをきちんと盛り込んでいただけないような体制づくりを整えていただけないかというふうに考えております。

先ほど三浦議員のほうからも質問ありましたが、2020年12月の第4回定例会の中では市内経済の状況、実態について商工会議所や商工会、各組合、各団体などの意見を十分に聴取をしながら臨時会に補正予算諮るという話だったのであるというふうに思っているのですが、この長引くコロナ禍で売上げが大幅に落ち込んでいる事業所、事業者というのは多岐にわたるわけですが、昨年打っていただいた経済対策の

事業継続支援給付金で、これによって給付決定を受けた事業所、事業者、476件の現状についてはどのような調査をされたのか、1点お伺いしたいと思います。

そして、それに鑑みまして今回の経営維持給付金の対象事業種、これを昨年の経済支援の第2弾でやられましたががんばる中小企業応援給付金になぞらえた形になって3業種になっておりますけれども、実際に前回のがんばる中小企業応援給付金の中では3業種以外にも家賃補助等で含めて支援をされたのではないかなというふうに認識をしているのですが、この496件についてもどのような形でその調査をして今回の3業種への落とし込みになったのか、その辺についてお伺いしたいと思いますというふうに思っております。

それと、もう一点、3業種に関連してそれに影響を受けている事業者については先ほど室長のほうからも答弁ありましたけれども、その辺をどのように捉えているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これまでの給付金との関係でございしますが、まず私どもこの新たな制度をつくるに当たりましてこれまでの給付金についても分析をしたところでございします。ただ、それぞれの四百数十、500近い事業者さんに対する個別の調査をするのではなく、その代わるものとして各業界団体の意見交換をさせていただき、迅速な給付といいたるところがございします。

それから、そのほかに影響を受けている業種につきましては、先ほど三浦議員の御質問にもお答えしたとおりののですが、実際には多岐にわたる業種の方々が影響を受けているのは事実だと思っております。ただ、先ほど申し上げたとおりのですが、金融機関あるいは商工団体との意見交換の中でやはり迅速な対応の中でのどこまでするのかというのはなかなか厳しかったというところがありまして、今後

につきましては今後の名寄市内の経済状況、あるいは国や道の施策を注視しながら迅速かつ必要かつ持続可能な取組を進めていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 各団体とか商工会議所等々のヒアリングの状況だけだと、恐らく声を上げたくても声を上げられないような事業者の方々の声というのもあるのかなというふうに思っております。補正というのは、恐らく緊急性のあるものであるはずでありますし、昨年の中での話もあった中でこの1か月間恐らくもっときめ細かな調査というのができたのではないかなというふうにも考えているところです。今市内経済が逼迫する状況の中で名寄市立大学の学生の中には、アルバイトがなくなって学費や生活費に窮しているという学生も少なくないという声も上がってきております。市民の有志の声かけによって大学生の支援の輪も広がっておりまして、食料品や生活物資などたくさんの市民の善意によって集められてきています。また、雇い止めや解雇、勤務日数の削減などにより収入が著しく減少するという生活困窮者への支援も今後ますます大切になってくるのかなというふうに考えております。春以降も終息のめどがつかないコロナ禍において市内全体の経済の状況、そして消費税など重い納税負担の状況などをつぶさに把握をした上で、ぜひともセーフティーネットの網の目を細かくした中で誰もが将来に希望を持つことができ得る本市の独自の経済支援策を求めたいというふうに思いますけれども、その辺について理事者の見解を伺います。

そして、国からの交付金など財政措置を待つだけではなく、今優先すべきことを熟考した中で市内経済を守っていく施策を展開してくださるよう強く申し入れて、質問を閉じさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御提言ありがとうございます。先ほど来お話しさせていただいたとおり、

昨年の3月以降場合によっては全業種を対象に、あるいはピンポイントでというめり張りをつけた中でそれぞれ足元の状況を見ながら、またいろんな形で業界あるいは企業の皆さんのお声もしっかりと受け止めながら様々な施策を打ってきているつもりであります。今後ともこの姿勢は変わらず、足元の状況しっかりと見ながら必要な対策を必要な場面でしっかりと打っていくということを行っていきたいというふうに思いますし、またコロナが終息しつつある、あるいはした後の後押しというような、そうしたこともしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 今三浦議員、そして同僚議員からも質問ありましたので、数点にわたって短くやっていきたいと思えます。

今回何件かの飲食業、そして小売業の方から電話来まして今の状況を若干相談させていただきました。北海道が外出自粛または不要不急の遠出を避ける等々において、飲食業または夜のまちのお酒を提供するところが本当に大変な思いをしているそうであります。そして、最近というか、去年店を出した飲食業、またお酒を提供する店においては本当に資金繰りが大変で、その若手同士で支払いを回して賄っている状況だそうであります。そして、日本の11地域で緊急事態宣言が出て休業補償または時間短縮において1店に1日6万円の支給が当初決定されました。その後この関連業者においても食材の提供残りだとか、そういう部分の予算の提供も組み込まれました。そして、今回飲食業、バス、タクシー、そして宿泊業に分類されておりますけれども、やはり先ほど三浦議員が言われたように小売業の方、そしてこれに関連する業者の方々も本当に大変な思いをされて経営されている方がおられます。その部分をもう一度どう考えているのか、先ほど加藤市長はこれから全体に広げるだとか、いろんな施策を考えてお

られると思いますけれども、もう一度御確認をさせていただきたいなというふうに思います。

そして、飲食業の方でも国でやった持続化給付金は当初200万円、そしてちっちゃい小売業者には100万円でした。そして、そのときにその当時昨年度の決算書類がない新しい店の方々に対しても1か月後この持続化給付金を支給するというふうになったのです、大変厳しい状況なものですから。でも、今回の名寄の飲食業、バス、そして宿泊業の方、この若い方々でお酒を提供される方で去年店を開いてまだ決算終わっていない方がおられるのです。その方々の今回の名寄市経営維持支援給付金に対しての考え方もちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 順番逆になりますけれども、開業が1年に満たないものにつきまして、今回は開業後1年未満である場合は開業後の任意の月と比較して30%落ちた場合に対象とするとさせていただいております。

それから、関係する取引業者に関して国のほうでは緊急事態宣言が出されている飲食業と取引がある事業者というところ、これは全国の事業者が対象にはなっております。そういったことも踏まえての金融機関等との打合せもさせていただいたのですが、その中で先ほど御答弁させていただいたとおりなのですが、迅速な対応ということで今回この業種に絞らせていただいておりますが、今後市内の状況ですとか国、道の施策を注視しながら必要かつ持続可能な取組をさせていただきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひお願いいたします。私たち見えない部分でこのちっちゃい業者の方々本当に大変な思いされています、今。そして、今回お話いただいたときに11か所で緊急事態宣言、北海道で自粛宣言出ただけでやはり名寄の飲食店に食べに来る、そしてお酒の提供される店に

行く、新年会がなかった、忘年会がなかったということで本当に大変な思いされています。私も電話、お酒を提供される店から何件か来たときに行けなくてごめんねというふうに言ったのですけれども、そういう状況が続いているという中でやはりしっかりとした支援を今後、また国、道の経済状況を含めての部分と先ほど言われていましたので、しっかりと体制をつくっていただいてこの名寄で生き残れる政策を再度つくり上げていただくことをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 重ねて7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費についてお伺いしたいと思います。

先ほど来3人の議員からも3業種についての経緯、それから細かい小売業の方たちとのやり取りについて質疑が上がってございましたけれども、12月の定例会のときの一般質問でもかなりこの点について質問が上がり、そのときにも丁寧な聞き取りをしていくという答弁をいただいていたと思います。確かに調査をするところでの時間的な余裕は多くあるものではありませんでしたが、やはりこれだけコロナ禍で感染者が出たか出ないかというところでも地域経済が大きく変わる中において一定の商工会、商工会議所、それから名寄市の関係団体とのヒアリング、それを経たからといって今の現状として受け止めてよいのかどうか、その点をどのように踏まえて今回の補正予算の提案ということに至ったのか、経緯を再度確認させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） どのような検討を踏まえて、あるいは調査を踏まえて今回の制度設計に至ったのかという御質問だったと思います。経過については、先ほど室長が説明したように経済団体であるだとか、あるいは業種ごとのヒアリングをさせていただいたり、あるいは産官金のサポートネットワークというところでの議論させてい

ただいたということでありませぬ。実を言うとな、この産官金の中には融資機関が入っております。市内の融資機関が入っているわけでありませぬけれども、ここの議論の中身について少し触れさせていただきますと、決してこの3業種だけについての議論したということではなくて、これ以外についても例えば今なかなか人が外に出なくなっていますので、休業者がどうなのだという議論があったり、あるいは宿泊が減ることによってクリーニング等がどうなのとか、あるいは先ほどから出ているように飲食等が低迷している中でその酒類等を中心とした卸のところはどうなのとか、様々な業種について意見交換をさせていただいております。特に具体的には申し上げられませぬけれども、金融機関の皆さんについてはいわゆる困った業者さんが直接来てその実態を説明しながら融資の相談などされるわけでありませぬので、かなり細かい情報を持っているというのが現状であります。その意見を踏まえた上で、当然その意見で全てということではありませぬけれども、そこでの意見交換で踏まえた実態を基に臨時会での提案ということでありませぬので、迅速かつ効果的に今回補正を出すとするとなこの3業種に集中的に今回は支援をするのが適切だろうという結論に至ったということでありませぬ。ただ、言われるように、ではほかの業種はどうなのだという問題があります。ここについては、引き続き私どものほうでは市独自の融資制度も含めて対応を検討というか、制度を継続しておりますし、これは我々の所管でありませぬけれども、国の制度と協調しながら固定資産税あるいは都市計画税の減免をするなどの様々な国との協調、あるいは市独自の政策を打っているところでありませぬので、これらを総合的に講じることによって市内にある事業者の皆さんの事業を継続するように取り組んでいきたいという、そういう考えであるということぜひ御理解をいただければと思ひます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 3業種についても大変大きな影響受けられておりますので、当然支援は必要であると思ひしております。その経緯に当たっての御説明を今経済部長からお聞きいたしました。そのやっただいただいていることについても時間のない中で大変大きな働きをいただいているとは思ひます。ですけれども、ヒアリングについて本当に小さな商店を構えておられる方たちの声が届いているのかどうかということについては、やはり少し心配させていただくところがあります。地域の中のお店に、全部ではありませぬけれども、足を運んで聞かせていただきましたときに小売店では12月、1月現在アルコール類については年末年始のイベント等何もなくなっておりますので、売上げは10分の1まで落ち込んだということをおっしゃっておられました。それから、市内での感染者が発生しましたという報道を受けた後ほとんど客足が遠のいて、タクシー業界においてもお客さんに乗せることがほとんどなくなってしまった、お店に至ってはお客さんがゼロのときもある、そういう声がちょっと歩くだけでも伝わってきます。本当にそれぞれの担当課の皆さんは御苦労いただいていると思ひますけれども、やはりヒアリングを定期的にといいませぬか、1回やったから次のヒアリングはでは1か月後にということではもう地域がもたなくなっていると思ひます。この事業案の事業趣旨については、新型コロナウイルス感染症の長期化により大きな影響を受けている事業者に対し経営の維持を支援するとともに、感染症対策を推進し、地域経済の持続を図る、地域経済の持続を図るということは地域がしっかりこの後も維持されていくようにということであると思ひます。それであれば、やはり小さなところ、地域全体が疲弊しないような経済対策が必要であると思ひます。この3業種、そしてさらに関連業種ということ再度御答弁願ひします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 言われるとおり、事業の目的は地域経済の持続を図るということであり、私どもも今回のコロナウイルスの関係でいくと漏れなく影響があるのだろうというふうに思って、そういう受け止めはしております。ただ、業種によってその影響の大きさ、あるいは支援の緊急性については若干の差があるのだろうという受け止めをさせていただいております。先ほどの市長の答弁にあったように、私どもも全業種が必要だというタイミングには全業種を対象にさせていただいているところがありますし、そこにメリ張りをつける必要があるときについてはメリ張りをつけさせていただいていると。今回については、特に年末年始の繁忙期を迎える業種がありましたので、そこについては今回メリ張りをつける、業種を絞ってでもメリ張りをつけるのだと。ただ、その支援内容についても見ていただければ分かると思いますけれども、冬期の休業というか、冬期の影響でありますので、我々の着目点は持続をするということで固定費に着目しておりますので、冬期については当然夏に比べますと暖房等の経費がかかるということも加味しながら、その分の支援を厚く若干させていただいているというのがありますので、そういった意味では状況をしっかりと把握しながら施策のタイミングも含めてこういう判断をさせていただいたということであり、御理解いただきたいと思っております。

ただ、コロナはまだまだ終息の見込みがないというところでもありますので、言われたように今後も実態について我々も把握に努めていきたいというふうに思いますし、今後も必要なタイミングがあれば必要な施策を改めて提案させていただくことにもなると思っておりますので、そこも含めてぜひ御理解を賜りたいと思っております。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 緊急性の対応、緊急性の受け止め方については多少違いがあるのかなというふうに認識しております。本当に地域の中

がこのまま3月を越えて新年度を迎えられるのかどうか、そのことを考えたときに今のこの1月下旬の時期、ここが緊急性の中で大丈夫と思われるところが、どこにその担保されるものがあるのかどうかということについては多少私個人としては心配になるところがありますけれども、この後も個別の対応についてされていくということでもありますので、その実態について今後見させていただきたいというふうに思っております。

あわせて、この経済対策に関わるところで、やはり学生のアルバイトもできない状況になっているというふうに思います。最後に、商工費についての補正と学生との関係についてどのようにお考えになっているか、それを確認させていただいて、終わります。

○**議長（東 千春議員）** 臼田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** なかなか総体としての答弁、私のほうは経済部所管ですので、できませんけれども、経済部の考え方とすると、各事業者がしっかりと継続をしていくことによって雇用の場が守られるという考え方をしておりますので、こういった緊急支援、あるいは緊急支援に加えて継続している融資も含めて事業者の皆さんには経営を持続させていただいて雇用の場を継続していただくという考え方で進めさせていただいているということで御理解いただきたいというふうに思います。

○**議長（東 千春議員）** 川村幸栄議員。

○**10番（川村幸栄議員）** それでは、感染症対策事業費の中の新型コロナウイルス感染症検査費用等補助事業費に関わってお尋ねをしたいと思います。

今回のこの補助事業費、医療、介護、障がい者施設など社会的検査のためのこの検査費用というふうに聞いているところでもあります。この中で市民が個人的に検査を求めた場合についてどのように対応されていくのかということを確認させていただきたいと思っております。今市内の感染が

若干数件増えてきています。その中で症状が出ている人、また濃厚接触者と言われている方々については保健所が指導入ってPCR検査されています、公費で。ただ、濃厚接触者と認定されていないのだけれども、一緒の場所で仕事をしていた等々でひょっとしたら私はうつっているのではないだろうか、非常に不安に思っている方いらっしゃるのです。それで、自分が感染しているかもしれないという不安とともに、もし感染していたら人にうつしてしまうかもしれない、この恐怖というか、非常に不安を重く受け止めている方がいらっしゃる、そういった方々が例えば個人的に検査を受けたい、はっきりさせたいといったときに今ですと自費ということですから、2万幾らということを知っておりますけれども、こういった場合にこの市の補助といいますか、こういった形で使わせていただくことができるかどうか、またその考えがあるかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今御質問は、一般の市民の方が自分にちょっと疑いがあるのではないかとか不安に思われた方が検査受けたときにこの補助が対象になるかという御質問かというふうに思います。今回示していますとおり、今回の補助対象につきましては医療機関とか福祉施設等の従事者または入所者、入院者だったり、そういった疑いが懸念される場合については施設の判断において検査の対象とするということで決めさせていただいています。そういった面では、一般の市民の方は対象とはならないというふうになっております。議員からありましたように、濃厚接触者のさらなる接触で不安を抱いている話も聞いています。ただ、そこににつきましては、保健所のほうでしっかり濃厚接触者の特定を含めて行政検査をしてもらう対応、さらには発熱等症状があった場合については発熱外来、かかりつけ医なり受けながら保険の中での検査ということで対応していくような形で御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 医療機関等々社会的検査をとということで求め続けてまいりましたので、今回のことは歓迎をしているところであります。この対象の施設等を広げていただくことをこれから少しずつ、費用のこともありますので、大変かと思うのですけれども、この対象のところを少しずつ広げていただくことが私としても希望しているところでもありますけれども、先ほども御紹介したような市民の中にはそういうふうにして、広島でしたか、全市民に検査するという話がありましたけれども、私はそこまで本当はしていただくと一番いいのだと思うのですけれども、そこまでは経費の問題もありますから、ただ自分がそういう感染した、陽性と判明された方のそばにいたということが分かったときに、保健所のほうにお尋ねしたら丁寧に御説明しているというお話も聞いています。しかし、本人にしてみれば、すごく不安だと思うのです。自分が感染して大変苦しい思いをするかもしれないというのもありますけれども、この方の話を聞いたら、やっぱり人にうつしてしまうことの不安、まき散らしてしまうのではないかと不安、症状が出るまで認定されなければ検査できないわけですから、しかしだからといって自分で2万数千円のお金を払って検査をするところまでにはいかない、こういったときに市として何か支援してもらうことはできないのかどうか、数人の方からこの話を寄せられているところです。費用の部分がありますから、国のほうもなかなか進まないで、じくじたる思いで私もおりますけれども、そういった方々を救うことがまた感染を広げない、予防していくことにつながるのではないかとこのように思っています。その点について再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今御質問のありました市民の方が自分で疑いがあるという判断の

中からの不安とか生じているという状況でありませぬけれども、議員も保健所で話聞いたということでありませぬけれども、濃厚接触者が特定されて、その方は当然行政検査を行って、そこで陽性であればさらにその方の濃厚接触者を特定してということで順を追って対応していくことになっております。そういった面では、先ほども申し上げましたけれども、そういった取組は保健所のほうがこれまでのノウハウも含めてしっかり順番も含めた対応も含めて把握されておりますので、そこにしっかり対応してもらいたいというふうに考えておりますし、名寄市におきましてはそういった一般市民の方を受け入れる検査体制が整っているかといえそうでない、感染地域、感染の都道府県の地域であればそういった体制を取りながら感染拡大を防止のために対応している地域もありますけれども、そういった状況にもないということもありますので、そういった面ではこれまでどおり保健所と連携を取りながら、感染拡大も防止する観点から対応していきたいというふうに思っておりますので、今のところそういった部分での検査をするということについては考えはないということで御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 経費の問題もありますから、やりますというふうにすぐ出ないのかも分かりませぬけれども、ぜひ今後も検討していただきたいと思うのです。

それで、先ほどもお話ししましたように、保健所のほうに行っている濃厚接触者というのがどこまでの範囲になるのか、そういったことも聞いてきたという話も聞いています。それで、市としては、保健センターでそういうことについてお問合せしたり、いろいろな感染防止のための手だてだとか、そういった部分を御相談できる状態になっているのかどうか、この点を確認して、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 保健センターのほうについても新型コロナウイルスの関係については問合せをいただいて、できる限りの対応について御助言等させていただいております。濃厚接触者の特定につきましては、あくまでも保健所がやりますので、保健センターのほうではその対応はしておりませぬ。ただ、こういった場合に濃厚接触になるというか、日常の業務を含めて濃厚接触になる可能性がある場合については例えば市のほうもそうですけれども、飛沫シートをしたり、できるだけ長時間で会話をしないとか、必ずマスクをすとか、換気とか、そういった予防対策をしっかりと保健センターのほうでは問合せ来たときにはこちらのほうからお伝えしながら対応してもらおうという、そういったことで今後も取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 7款商工費、経営維持支援給付金についてお聞きをしたいと思います。

このことについては、多くの議員から質疑があって、大体同じような今名寄市の経済は疲弊をされていて厳しい状態にあるということをお話をしながら、この対策がどうなのだろうというようなお話だというふうに思っています。私のほうもそのようにして大変厳しいということをお伺いしておりますし、やはりしっかりと受け止めていかなければならないというふうに思います。市長のほうからも御答弁いただきました。今後においてやはり国も道もしっかり中小企業なり、名寄でいえば中小企業なり小規模事業者、この支援というふうな部分をしっかりと取り組んでいますけれども、名寄市としての実態、名寄市の経済を守るといふふうなことで考えていけば、やはり名寄市の取組しっかりとしていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど来出ている幅広い業種までいろいろな部分で関連をしておりますから、それらの実態をしっかりと受け止めながら今後の対策に生かしていただきたいというふうなことはお願い

とを今考えております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今170くらいという事業者さんを想定をしているということですが、事業継続支援給付金ですか、これは約四百七十数件ということ、6件かな、実際に対象にしていたという部分でもありますから、今回3業種に絞ってというふうなことで考えると、どのぐらいの数字なのかなというのは分かりませんが、こういう追加支援でありますから、しっかりとした形で実施をしていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 7款1項1目名寄市経営維持支援給付金についてお尋ねをしたいと思います。

補正の金額、事業費7,700万円の積算の部分、併せて制度の内容について御確認をさせていただきたいというふうに思います。塩田議員の質問に関連もしますが、この7,700万円の積み上げですが、事業所数170とかという数字が答弁にあったのですが、これ各業種、飲食、バス、タクシー、運転代行、宿泊業、それぞれ事業所の数どの程度見込んでの積算金額なのか、また併せて業種によっては加算額がございますけれども、その加算も含めて支出部分、定額の部分ありますけれども、業種によっては加算で事業所によって金額変わってくるので、最大幾らの補助給付金想定されているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

また、制度の部分で先ほど来からも複数の議員の質問の中で制度の具体的なところの質疑のやり取りございましたけれども、一部新聞報道であったり、経済建設常任委員会での配付資料であったりが出てはいますが、具体的な制度の部分についてはなかなか一般市民、事業者の知る機会がこの間なかったのかなというふうに思いますけれども、事業費の中についている広告料、こちら制

度の施行日いつになるのか、併せて申請期限、資料では2月末となっていますけれども、1か月強しかない期間の中で、この間確定申告等様々な事務的なものが重なる中で申請期間非常に短いというふうに感じたのですけれども、こちらについての考え方お知らせをいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） まず、件数と、それから予算額についてですけれども、先ほど申し上げた170というのは飲食店に限定した数字を申し上げさせていただきました。飲食店についてこれまでの給付金では、例えば複数店舗お持ちの事業者さんの場合は2か所までというところがありました。今回は、その制約はしておりませんので、そこも含めての数字を積算をし、170程度見越しております。それから、それぞれバス、タクシー、それから宿泊事業者さんでいきますと市内の事業者さんは一定程度限られておりますので、そこについてはバス、タクシーでいきますと積算でいけば8件、宿泊業者でいきますと20にはいかないのですが、十数件というところで積算をしているところでございます。

それから、周知につきましてですが、確かに本日議決をもしいただくとすればその施行は本日からということ、その施行の日から申請受付させていただきまして、2月末ということで現実的に土日がありますので、2月の最後の金曜日ということになりますけれども、議員おっしゃるとおり1か月しかないということで、まずはちょうど2月始まる前でしたので、市の広報に全戸配布で折り込みさせていただきます。それから、新聞広告につきましては、今考えておりますのは月曜日あたりに毎週載せていくということを考えておまして、その分の広告料ということで上げさせていただいているところでございます。ですので、できる限り、それからホームページにも今日上げる予定にしておりますので、多くの皆様に届くよう

に周知をしていきたいと考えております。

（「最大金額」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 最大というのは、1件当たりということですか。1件当たり最大幾らぐらいという質問でいいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 個別の最大のところについては、特定される部分もありますので、ここでの答弁については避けさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 最大の部分については、特定されるということで答えられないというような御答弁だったのですが、あくまでこれ補助事業なので、特定されて金額が答えられないとかというものではないと思うのですけれども、そちらについての考え方、改めてお知らせをいただきたいというふうに思います。

あと、今業種についてそれぞれ7,700万円の積み上げの中の事業者数、飲食店約170、バス、タクシー、代行8、宿泊大体20弱というようなお答えでよかったのかと思うのですけれども、それぞれの交付額、飲食30万円、バス、タクシーは事業所ごとに50万円プラス保有台数加算、運転代行業は事業所ごとに35万円、宿泊は施設ごとに50万円プラス客室数掛ける2万円プラス上下水道料金と、それぞれの交付額の内訳がこの間の経済建設常任委員会の資料にございましたけれども、この中で加算分としてG o T o 事業について触れられております。先ほど臼田部長の答弁の中では、固定費の部分での年末年始の売上げが少なかった部分での支援ということでお答えがあったというふうに思うのですけれども、G o

T o 事業、ちょっと飲食に限ってお伺いをしたいと思っておりますけれども、名寄市内でG o T o 事業対象店舗、何店飲食店でございますか。そっちをお聞きしたいのと、これ積算の部分で加算額として加えているということはG o T o 事業対象の店しか対象にならないということなのか、対象にならない店がここから加算額外れるのかどうなのか、そこの辺についても制度の内容改めてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） G o T o 事業でいいますと、G o T o イートというのが飲食に関わるものとありますけれども、これについては現時点で35店舗公表されております。ただ、G o T o に関するここについての支援の加算についてはG o T o イートだけではなくて、G o T o トラベルの中でのいわゆるクーポンのところがあって、そこについても飲食業使うときにはG o T o イートに登録していることという条件あるのですけれども、G o T o イートに参加しているということだけでの加算ではなく、G o T o トラベルが休止していることによって人の移動も少なくなっているだろうと、そういうことも総合的に勘案しての加算を考えたので、G o T o イートに登録している業者さんだけということではないということで私どもは加算を考えたところでございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） G o T o 事業、イートだけではなくてトラベルも含めての加算ということで、昨日国のほうでも第三次補正予算が衆議院通過しています。G o T o トラベル1兆311億円でしたか、G o T o イート515億円でしたか、それぞれ補正予算が衆議院通っておりまして、また今年度その部分が各都道府県経由して対象事業所には影響というか、恩恵がその分入ってくるということになると思うのですけれども、飲食店の多く、今170店舗というお話

あって、G o T o イートの対象外の業種、対象事業者が36、対象にならない店のほうが圧倒的に多いという現状、名寄市内ではあるというところについては認識はされているというふうに思うのですが、こちらG o T oの恩恵受けない事業者について一定程度受けている対象業種との部分について国費入っている部分ありますので、そちらについてなかなか厳しい事業者、恩恵受けない事業者については1店舗30万円という金額ではありますけれども、さらに加算した支援していく必要があるのかなど。G o T oについては今利用自粛、食事券については販売停止となっていますけれども、1月22日でしたか、期間延長、6月末まで3月末から延長といった部分で新年度になってもG o T oの恩恵受ける事業、今後そうした部分での支援策が繋がっていくといったところもございますので、G o T o対象にならない事業者に対するさらなる加算の考え、制度的な部分について御確認をさせていただいて、質問のほう終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） G o T o イート事業につきまして今35店舗と申しあげましたけれども、これは事業者さんのほうが手を挙げて登録を申請するものでありますので、まずはその事業者さんがそれに参加したい御意向があるかどうかだと思います。これどうして少ないかというところでいくと、事務局が北海道の道商連で、名寄でいくと商工会議所になるのですが、感染症対策のところ結構厳しい部分があるところがあるようですが、そこについては各事業者さんのほうで登録されればその恩恵を受けられるわけですので、そこについては各事業者さんの御意思というか、になろうかと思えます。そこに登録されていない事業者さんというところていくと、そこは私ども先ほど来質問がありますとおり国や道のものではなく、市独自のところでいくと市独自に広く支給したいという考えで

加算をしてこの事業を制度設計したところでございます。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 以上で今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 東 千 春

署名議員 倉 澤 宏

署名議員 遠藤隆男

令和3年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

令和3年1月27日 1日間

本会議時間数 1時間23分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	名寄市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	—	—	3. 1. 27
		—	—	原案可決
第 2 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算(第11号)	—	—	3. 1. 27
		—	—	原案可決